

自動販売機等による図書等(玩具刃物類)の販売 (貸付)(自動販売機等設置場所変更)届出書	
年 月 日	
福井県知事	様
届出者 住 所 氏 名 ㊟ (法人その他の団体にあつては、主たる事 務所の所在地、名称および代表者の氏名) 電話番号	
自動販売機等により図書等(玩具刃物類)の販売(貸付け)(をしている自動販売機等の設置場所の変更)をしたいので、福井県青少年愛護条例第16条第1項の規定により届け出ます。	
販売等開始予定年月日	年 月 日
自動販売機等の設置場所	市 町 番地 (建物等の名称) 郡
自動販売機等に 収納する物品の種類	
自動販売機等の設置者	住 所 氏 名 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、 名称および代表者の氏名) 電話番号
自動販売機等の管理者	住 所 氏 名 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所または営業 所の所在地、名称および代表者の氏名) 電話番号
備 考	
注 1 自動販売機等の設置場所が屋内にある場合には、「自動販売機等の設置場所」欄に建物等の名称を併せて記載すること。 2 この届出書には、次の書類を添付すること。 (1) 届出者の住民票の写し(法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し) (2) 自動販売機等管理者の就任承諾書 (3) 自動販売機等管理者の住民票の写し(法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し) (4) 自動販売機等の設置場所の付近の見取図 (5) <u>自動販売機等管理者が未成年者でないことならびに精神の機能の障害により自動販売機等の管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者でないことを証する書類</u>	

自動販売機等による図書等(玩具刃物類)の販売 (貸付)(自動販売機等設置場所変更)届出書	
年 月 日	
福井県知事	様
届出者 住 所 氏 名 ㊟ (法人その他の団体にあつては、主たる事 務所の所在地、名称および代表者の氏名) 電話番号	
自動販売機等により図書等(玩具刃物類)の販売(貸付け)(をしている自動販売機等の設置場所の変更)をしたいので、福井県青少年愛護条例第16条第1項の規定により届け出ます。	
販売等開始予定年月日	年 月 日
自動販売機等の設置場所	市 町 番地 (建物等の名称) 郡
自動販売機等に 収納する物品の種類	
自動販売機等の設置者	住 所 氏 名 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、 名称および代表者の氏名) 電話番号
自動販売機等の管理者	住 所 氏 名 (法人その他の団体にあつては、主たる事務所または営業 所の所在地、名称および代表者の氏名) 電話番号
備 考	
注 1 自動販売機等の設置場所が屋内にある場合には、「自動販売機等の設置場所」欄に建物等の名称を併せて記載すること。 2 この届出書には、次の書類を添付すること。 (1) 届出者の住民票の写し(法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し) (2) 自動販売機等管理者の就任承諾書 (3) 自動販売機等管理者の住民票の写し(法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し) (4) 自動販売機等の設置場所の付近の見取図 (5) 自動販売機等管理者が <u>未成年、成年被後見人および被補佐人でないことを証する書類</u>	

自動販売機等による図書等（玩具刃物類） の販売（貸付）変更届出書		
年 月 日		
福井県知事 様		
届出者 住 所 氏 名		
〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名 〕 電話番号		
自動販売機等による図書等（玩具刃物類）の販売（貸付け）に係る届出事項を変更したので、福井県青少年愛護条例第16条第2項の規定により届け出ます。		
届出済証の番号	第 号	
変 更 事 項		
変更内容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 年 月 日	年 月 日	
備 考		
注 この届出書には、次の書類を添付すること。 (1) 自動販売機等による図書等（玩具刃物類）の販売（貸付け）の届出をした者の住所または氏名（法人にあつては主たる事務所の所在地、名称または代表者の氏名、その他の団体にあつては代表者の住所または氏名）に変更があつたときは、その者の住民票の写し（法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し） (2) 自動販売機等管理者を変更したときは、その者の就任承諾書、 <u>住民票の写し（法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し）</u> ならびに <u>未成年者でないこと</u> ならびに <u>精神の機能の障害により自動販売機等の管理を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者でないことを証する書類</u> (3) 自動販売機等管理者の住所または氏名（法人にあつては主たる事務所もしくは営業所の所在地、名称または代表者の氏名、その他の団体にあつては代表者の住所または氏名）を変更したときは、その者の住民票の写し（法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し）		

自動販売機等による図書等（玩具刃物類） の販売（貸付）変更届出書		
年 月 日		
福井県知事 様		
届出者 住 所 氏 名		
〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名 〕 電話番号		
自動販売機等による図書等（玩具刃物類）の販売（貸付け）に係る届出事項を変更したので、福井県青少年愛護条例第16条第2項の規定により届け出ます。		
届出済証の番号	第 号	
変 更 事 項		
変更内容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 年 月 日	年 月 日	
備 考		
注 この届出書には、次の書類を添付すること。 (1) 自動販売機等による図書等（玩具刃物類）の販売（貸付け）の届出をした者の住所または氏名（法人にあつては主たる事務所の所在地、名称または代表者の氏名、その他の団体にあつては代表者の住所または氏名）に変更があつたときは、その者の住民票の写し（法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し） (2) 自動販売機等管理者を変更したときは、その者の就任承諾書および住民票の写し（法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し） (3) 自動販売機等管理者の住所または氏名（法人にあつては主たる事務所もしくは営業所の所在地、名称または代表者の氏名、その他の団体にあつては代表者の住所または氏名）を変更したときは、その者の住民票の写し（法人にあつては法人の登記事項証明書、その他の団体にあつては代表者の住民票の写し） (4) <u>自動販売機等管理者が未成年、成年被後見人および被補佐人でないことを証する書類</u>		